

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川町南部土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成19年6月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	安川 靖夫	高松市香川町川内原747番地1	平成19年3月29日